

京都市告示第 4 7 9 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和元年 12 月 10 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

有限会社カスタネット（代表取締役 藤井 久仁彦）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区岩倉花園町 4 0 1 番地

3 事業所の名称

訪問介護サービス十色

4 事業所の所在地

京都市下京区堀之内町 2 6 9 - 7 京柵屋ビル 1 階

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護

6 指定年月日

令和元年 12 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 4 8 1 5 0 5

(保健福祉局障害保健福祉推進室)